

令和 7（2025）年度栃木県在宅医療実態調査 （④ 訪問看護ステーション票）

○本調査の目的

栃木県では、令和 8（2026）年度に、「栃木県保健医療計画（8 期計画）」の中間見直しを行う予定です。

そのため、県内における在宅医療の実施状況や関係機関との連携状況等の実態を把握する必要があるため、今回、関係機関のご協力のもと、本調査を実施することといたしました。

本調査における「在宅医療」とは、主に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者が、「往診」、「訪問診療」等により提供する医療行為を指しています。

○本調査実施上の留意事項

本調査でご回答いただいた内容は、本県の施策推進を図るために利用いたします。また、調査結果は統計的に処理し、個別の情報等を公開することはありません。

ただし、本調査を今後の地域包括ケアシステムの構築に活かすため、個別の情報等の公開を認めないとした上で、貴施設が所在する市町に情報提供する場合がありますので、ご了承ください。

回答に当たっては、特に期日の指定がある場合を除いて、令和 7（2025）年9月1日（調査基準日）における情報を記入してください。

1 訪問看護の実施体制

問1（在宅看護に携わるスタッフの人数）

訪問看護に携わる各職種の人数を常勤、非常勤（常勤換算）ごとに記入してください。

〔常勤換算の例〕 常勤の勤務時間が週 40 時間で、非常勤 2 名の勤務時間が週 10 時間と週 20 時間の場合 $(10+20)/40=0.75$ 人

職 種	常勤	非常勤〔常勤換算〕
1. 看護職員		
1-1. 保健師	人	人
1-2. 助産師	人	人
1-3. 看護師	人	人
1-4. 准看護師	人	人
合 計	人	人
2. 理学療法士	人	人
3. 作業療法士	人	人
4. 言語聴覚士	人	人
5. 管理栄養士	人	人
6. 社会福祉士	人	人
7. 事務職員	人	人
8. その他	人	人

問2（訪問看護ステーションの基準）

次の基準に関する届出の状況について当てはまるものすべてに○を記入してください。

	基準	回答欄
1. 訪看 10	精神科訪問看護基本療養費	
2. 訪看 23	24 時間対応体制加算イ	
3. 訪看 24	24 時間対応体制加算ロ	
4. 訪看 25	特別管理加算	
5. 訪看 26	訪問看護基本療養費の注 2 及び注 4 に規定する専門の研修を受けた看護師	
6. 訪看 27	精神科複数回訪問加算	
7. 訪看 28	精神科重症患者支援管理連携加算	
8. 訪看 29	機能強化型訪問看護療養費 1	
9. 訪看 30	機能強化型訪問看護療養費 2	
10. 訪看 31	機能強化型訪問看護療養費 3	
11. 訪看 32	専門管理加算	

④ 訪問看護ステーション票

問 3-1（現在、対応可能な訪問看護件数）

現在のスタッフ数や実施時間等を基にして考えた場合、1週間当たりで概ね何件の訪問看護に対応することができますか。（現在の実績は問いません）

項 目	回答欄（整数で）
1週間当たりの対応可能な訪問看護件数	概ね 件

問 3-2（今後、対応可能な訪問看護の件数）

問 3-1 で回答した 1 週間当たりの訪問看護の対応件数を今後増やしていくことは可能ですか。当てはまるもの 1 つに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 今後増やしていくことは可能	
2. 今後増やしていくことは可能だが、現状を維持したい	
3. 今後増やしていくことは不可能	

なお、上記で **2 及び 3 を選択した場合**には、その理由として当てはまるものに最大 3 つまで○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 実施するスタッフを増やすことが難しいから	
2. 新規の訪問看護に充てる時間をとることができないから	
3. 今の対応で、患者からの依頼やニーズにある程度対応できているから	
4. 今以上に訪問件数を増やしても、採算がとれそうにないから	
5. 訪問看護に必要な医療機器等の購入が新たに必要になるから	
6. 訪問看護を実施するための知識や経験、技術等をスタッフに習得させるのが大変だから（スタッフ教育の問題）	
7. 訪問看護を実施する上で、関係機関との更なる連携構築が必要だから（バックアップ体制などを含む）	
8. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいから	
9. その他（自由記載： ）	

令和 7（2025）年 9 月現在、機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ～Ⅲの届出を行っていないステーションのみ回答

問 4-1（届出の意向）

今後の届出の意向について、当てはまる番号を 1 つ記入してください。

番号	選択肢	回答欄
①	今後、機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰの届出を行う予定である	
②	今後、機能強化型訪問看護管理療養費Ⅱの届出を行う予定である	
③	今後、機能強化型訪問看護管理療養費Ⅲの届出を行う予定である	
④	届出は考えていない	

問 4-1 で「④届出は考えていない」と回答した診療所のみ回答

問 4-2（届出を考えていない理由）

届出を考えていない主な理由として当てはまるものに最大 5 つまで○を記入してください。

理 由	回答欄
1. 看護職員を確保することが難しいから	
2. 訪問看護に必要な訪問車両や医療機器等を新たに購入するのが負担だから	
3. ターミナルケア加算の件数や 15 歳未満の超重症児・準重症児の利用者数を増やす又は確保することが難しいから	
4. 特掲診察料の施設基準等別表第 7 号に該当する利用者数を増やす又は確保することが難しいから	
5. 居宅介護支援事業所が同一敷地内に設置されておらず、今後も設置が難しいから	
6. 特定相談支援事業所又は障害児相談支援事業所が同一敷地内に設置されておらず、今後も設置が難しいから	
7. 地域住民等に対する情報提供や人材育成のための研修を実施するのが難しいから	
8. 休日・祝日等を含めた計画的な訪問看護の実施が難しいから	
9. 24 時間 365 日訪問看護を必要とする利用者に対して、訪問看護を提供できる体制を確保することが難しいから	
10. 職員の身体的・精神的な負担が大きいから	
11. 住民のニーズにある程度対応できており、届出の必要性を感じないから	
12. 機能強化を取ることで、利用者負担が増えるのが気がかりだから	
13. その他（自由記載： ）	

④ 訪問看護ステーション票

問 5（対応可能な患者）

令和 7（2025）年 9 月 1 日現在において、次に掲げる状況に該当する患者の対応が可能な場合には、「対応可否」の欄に○を記入してください。

患者の状況	対応可否
1. 小児患者（15 歳未満）	
2. 医療的ケア児*	
3. 精神疾患患者	
4. 胃ろう、腸ろうの管理を要する患者	
5. 導尿が必要な患者	
6. 人工肛門の管理を要する患者	
7. 褥瘡の管理を要する患者	
8. 在宅酸素療法を要する患者	
9. 在宅人工呼吸器を使用する患者	
10. 在宅中心静脈栄養を行う患者	
11. 在宅成分栄養経管栄養を行う患者	
12. 在宅血液透析を行う患者	
13. 在宅自己腹膜還流を行う患者	
14. 在宅微量点滴静脈注射を行う患者	
15. 在宅微量皮下注射を行う患者	
16. 医療用麻薬（経口・経皮）を使用する患者	
17. 医療用麻薬（注射）を使用する患者	

* 医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（18 歳未満の者及び 18 歳以上の者であって高等学校等（学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部）に在籍するもの）をいう。

問 6（地域ケア会議等への参加）

市町等が開催する地域ケア会議*や在宅医療・介護に関する多職種研修会への参加について当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	地域ケア会議	多職種研修会
①	参加したことがある		
②	参加したことはない		

*地域包括ケアの実現に向け、医療・介護等の多職種、自治体職員、住民等が協働し、高齢者等の個別課題の解決、地域課題の把握及び課題解決に向けた地域づくり・地域資源開発、政策形成等を図るための場。

問 7 (関係機関との連携)

在宅医療の実施に当たり、文書等で情報提供・共有をしたり、困難事例に関する相談をしたりするなど、日頃から連携している主な関係機関について、当てはまるものに最大 5 つまで○を記入してください。

連携機関の種類	回答欄	連携機関の種類	回答欄
1. 日常の健康管理等を行う診療所（かかりつけ医）		14. 介護老人保健施設	
2. 在宅療養支援診療所		15. 介護老人福祉施設	
3. 救急医療や高度医療を行う拠点的な病院		16. 学校	
4. 緊急時に入院可能な病院や有床診療所		17. 保健所（県健康福祉センター・宇都宮市保健所）	
5. 訪問看護ステーション		18. 行政機関（保健所を除く）	
6. 訪問看護教育ステーション		19. 医療的ケア児等支援センター	
7. 歯科診療所		20. 県医師会・郡市医師会	
8. 薬局		21. 県歯科医師会（とちぎ在宅歯科医療連携室）	
9. 地域包括支援センター		22. 県薬剤師会	
10. 居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）		23. 県看護協会	
11. 相談支援事業所		24. 県訪問看護ステーション協議会	
12. 訪問介護事業所（ホームヘルパー）		25. 県栄養士会（栄養ケア・ステーション）、 認定栄養ケア・ステーション	
13. リハビリテーション事業所		26. その他（ ）	

④ 訪問看護ステーション票

2 人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）

※ 問8は、実際に患者と関わり合いのある訪問看護師が必ず回答してください。

問8では、人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）について質問します。なお、厚生労働省が定める「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」によれば、人生会議とは「人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」であるとされていますので、本問でも、この考えに基づいて回答をしてください。

問8-1（人生会議について）

人生会議を知っていますか。当てはまるもの1つに○を記入してください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. よく知っている		3. 言葉だけ知っている	
2. ある程度知っている		4. 知らない	

1 から 3 のいずれかに○を記入した場合 → 問8-2 へ

4 に○を記入した場合 → 問9 へ

問8-2（研修への参加状況）

これまでに人生会議に関する研修や講演等に参加したことはありますか。当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 国や県、市町が開催した研修や講演等に参加したことがある	
2. 医師会等の職能団体が開催した研修や講演等に参加したことがある	
3. その他の機関（民間団体等含む）が開催した研修や講演等に参加したことがある	
4. 参加したことはない	

問8-3（人生会議への関わり状況）

令和6（2024）年7月1日から令和7（2025）年6月30日の1年間における、人生会議への関わり状況について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に参加した	
2. 人生会議を患者や家族等に勧めた	
3. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に必要な医療・介護等の情報を提供した	
4. 人生会議の結果、人生の最終段階や急変時における患者や家族の意向を聞いた	
5. 特に関わっていない	

問 8-4 (人生会議の参加者)

問 8-3 の調査期間に関係なく、これまでに人生会議に関わったことがある場合に、その人生会議に関わっていた方について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

※ なお、人生会議とは「本人が、家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」のことを言いますので、必ずしも会議形式で実施する必要はなく、日頃の患者との関わり合いの中で、本人の気持ちを共有した場合に、関わっていた方をご回答ください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. 本人の家族		9. 歯科衛生士	
2. 本人の友人等、親しい方		10. 社会福祉士	
3. 医師		11. 介護支援専門員（ケアマネジャー）	
4. 歯科医師		12. 相談支援専門員	
5. 病院・診療所の看護職		13. 介護福祉士	
6. 訪問看護ステーションの看護職		14. 訪問介護員（ホームヘルパー）	
7. 薬剤師		15. 管理栄養士	
8. PT・OT・ST		16. その他（ ）	

問 8-5 (人生会議を実施する上での課題)

患者とともに人生会議を実践する上で課題だと感じていることについて、当てはまるものに最大5つまで○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 特に課題を感じていない	
2. 人生会議に対する一般国民の理解が、あまり進んでいないように感じる	
3. 人生会議に対する医療関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
4. 人生会議に対する介護関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
5. 人生会議に参加する関係者間で、人生会議に対する思いや熱意に差があるように感じる	
6. 人生会議のやり方（手順）や要領がつかめず、手探りである	
7. 自分が人生会議を提案することで、患者や家族に不安を与えないか心配である	
8. 情報共有のために関係者を集めるのが大変である	
9. 人生会議を実践するための時間や機会を確保するのが難しい	
10. 患者やその家族が「人生の最終段階」を考えることに抵抗を抱いている	
11. 患者がなかなか本音を話そうとしない	
12. 人生会議、終活、エンディングノートと、似たような言葉が多く混同しやすい	
13. その他（自由記載： ）	

在宅医療を実施する上で不足していること、又は、今後充実させる必要があると思われることについて最大5つまで選択し○を記入してください。

問 10（在宅医療の推進に向けて）

今後、在宅医療の更なる需要増が見込まれる中で、より多くの医療機関に在宅医療に参画いただけるようにするために、どのような取組が必要と考えますか。問9で挙げた課題等も踏まえて、御意見や御質問等を自由に記入してください。

調査に御協力いただきありがとうございました。